

取組項目	市政改革プランとの関連	取組の方針・目標内容 (いつまでにどのようなことをめざして取り組むのか)	平成25年度の取組内容	25年度の取組実績及び課題	目標の達成状況
○中期経営計画の推進		<p>○地下鉄事業中期経営計画 民営化に向けて、更なる経営の健全化の取組を進め、経常利益率15%以上の利益確保を目指す</p> <p>○バス事業中期経営計画 持続可能なバスサービスを提供するため、キャッシュフローを確保し、現金資金を枯渇させないことを目指す</p>	<p>○地下鉄事業中期経営計画 引き続き、人件費・経費の見直しを進めるとともに増収策に取り組むなど、関西屈指の鉄道事業者になるべく、さらなる経営基盤の強化に取り組む、企業としての成長を図る</p> <p>○バス事業中期経営計画 引き続き、人件費・経費の見直しや増収対策など、更なる改革に取り組む、キャッシュフローを確保する</p>	<p>[25年度の取組実績] ・「中期経営計画」に掲げる人件費・経費の見直しや増収策に取り組んだ結果、地下鉄事業については経常利益率15%以上を達成した。バス事業についてもコスト構造の抜本的な見直しを含め、改革に取り組んだ結果、25年度の収支見込みは大幅に好転し、日常の事業運営に支障のないキャッシュフローを確保し、経常損益では31年ぶりに黒字が達成できる見込みとなった。 ・今後、さらなる経費削減に取り組むとともにあらゆる増収対策に努め、引き続き経営基盤の強化に取り組んでいく</p> <p>[課題] ・目標達成に向けて、引き続き経営状況を注視していく必要がある ・全員参加のもと収支管理を徹底し、計画と実績に差異が生じた場合に経営改善策の立案を行うなど速やかに対応していく必要がある</p>	①
○バス事業の民営化に向けた取組み		<p>○バス事業民営化基本方針(案)をもとに、平成26年度の民間バス事業者への路線譲渡に向けて、具体的な検討を進める</p>	<p>○「地域サービス系路線」については、一般会計からの財源措置をもとに1年間の暫定的な運行を行う</p> <p>○民営化の方向性を踏まえたうえで、民間バス事業者への路線譲渡に向けた諸課題について、具体的な解決に向け関係先と協議・調整を行う ・事業者の公募を実施 ・事業者の決定 ・譲渡先事業者へ事業の引継 ・路線の免許の申請</p>	<p>[取組実績] ○25年5月に、これまでの議会議論を踏まえて、さらなる検討を加えた「バス事業民営化基本プラン(案)」を策定した</p> <p>○25年8月にバス事業の民営化を具体的に進めていくにあたり、これまで交通局が担ってきた役割について、大阪市の一般会計部門が引き継げるよう、都市計画局において、交通政策部門の強化を図った ○民営化のスキームとして、25年9月には大阪運輸振興(株)(現大阪シティバス(株))へ随意譲渡する規模について、交通局の考え方を取りまとめた「バス事業民営化・譲渡の考え方について」を策定し、また、大阪運輸振興(株)(現大阪シティバス(株))の経営改革案を取りまとめた ○バス事業民営化基本プラン(案)に沿ったバス路線の見直しについて、26年4月に実施できるよう検討を進めるとともに、民営化を見据えた新たな補助制度に基づき、地域サービス系路線を対象に運行の維持のため必要な補助金について、26年度の予算化を図った(26予算 676百万円)</p> <p>[課題] ・事業者への公募の推進</p>	①
○地下鉄事業の民営化に向けた取組み		<p>○地下鉄事業民営化基本方針(案)をもとに、平成27年度の民営化を目指して具体的な検討を進める</p>	<p>○民営化推進室において引き続き検討を進める ・デューデリジェンスを実施するとともに、会社設立に必要な手続きを検討する</p> <p>・民営化会社の組織体制、人事労務体制等を検討する</p> <p>・民営化に向け、国その他の関係機関、金融機関との調整・交渉を行う</p> <p>・民営化を見据え、組織・労務課題などについて企業管理者の権限を最大限に発揮して、独自にスピード感をもった取組を進める</p> <p>○公企業会計制度変更に伴うシステム改修を実施し、民営化を機に望ましいシステム(経営情報等)構築の可能性の検討を進める</p> <p>○運輸収入以外の収益を伸ばすための新規事業を検討する</p>	<p>[民営化推進室] ○これまでの議会議論を踏まえ、25年5月に「地下鉄事業民営化基本プラン(案)」を策定 ・デューデリジェンス業務(25年度～26年度)実施するとともに、会社設立に必要な手続きを確認・整理した</p> <p>・民営化後の組織形態などについて局内で議論を行った ・「民営化を見据えた業務の効率化計画(案)」を労働組合に提案した(25年12月)</p> <p>・企業債償還について国その他関係機関、金融機関と調整・交渉を行い、事業免許の譲渡手続きについても関係省庁に確認を行った</p> <p>・今後の民営化を見据えたなかで、民間企業のノウハウや経営感覚をさらに取り入れていくため民間人材を登用(25年7月) ・民営化後の組織体系を視野に入れ、本部体制の強化及び責任体制の明確化を図るため、平成26年度の組織改編を検討</p> <p>『経理課』 (実績) 26年度からの公営企業会計制度変更に対応するため、現行、財務会計システムの改修を実施した 経営情報など、民営化に向けた望ましいシステム構築の検討を進めた</p> <p>『事業開発課』 (実績) 「公衆無線LAN」事業の開始 当局と電気通信事業者の共同で、公衆無線LANアクセスサービス事業に着手し、一部の駅においてサービスを開始した</p>	①
○土地信託事業に対する今後の取組み		<p>○不要な負債の拡大を抑制するためオスカードリームの経営改善を促進させるとともに、受託銀行への責任追及を強化し、訴訟上の判断等をもとに対応方針を確定し実行していく。</p>	<p>○経常収支については、引き続き黒字の継続を目指し、資金収支については、不要な負債の拡大を抑制するため、委託者として、受託銀行に対し、継続して、施設の管理運営及び収支改善に全力を挙げるよう強く要請する</p> <p>○受託銀行の責任を明らかにし、市民お客様が納得できる解決策を得るため、控訴審においてこれまでの主張をさらに精微に検証し、より詳細に主張を展開していくなどあらゆる手段を尽くすとともに、控訴審での判断等が示された場合には、早期にオスカードリームに関する対応方針を確定し着実に実行していく</p>	<p>[取組実績] ・信託銀行に対し、引き続き施設の管理運営及び収支改善に全力を挙げるよう強く要請し、25年度も経常収支においては黒字を達成し、資金収支においては不要な負債の拡大には至らなかった</p> <p>・控訴審において、信託銀行の責任追及に全力を挙げて取り組み、26年1月8日に大阪高等裁判所から和解勧告がなされたその後、議会等へ本市に与える影響等について十分説明を行い、26年2月28日の市会本会議で和解受諾の議決を得て、26年3月3日に和解を成立させた</p> <p>[課題] 26年度中にオスカードリームの売却を行う必要がある</p>	①

※25年度目標の達成状況：①：達成、②：概ね達成、③：未達成